

令和5年度河内長野市水道事業会計当初予算の修正について

令和5年度水道事業会計当初予算案は、令和5年3月27日に市議会定例会において、一部修正のうえ可決されました。

一般会計にて市庁舎カラーライトアップ事業が中止となり、それに伴い水道事業会計に影響の及ぶ下記の内容について修正案の提案があり、賛成多数により可決されました。

1. 修正した内容

(収益的収入及び支出) 第3条 収入

	当初予算案		修正後予算額
第1款 水道事業収益	2,402,127千円	⇒	2,402,060千円
第2項 営業外収益	638,518千円	⇒	638,451千円
【修正内容】 市庁舎カラーライトアップ事業中止に伴い、消費税還付金を減額。			

(資本的収入及び支出) 第4条 本文括弧書中

	当初予算案		修正後予算額
資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額	1,023,594千円	⇒	1,022,857千円
当年度分消費税資本的収支調整額	95,419千円	⇒	95,352千円
損益勘定留保資金	928,175千円	⇒	927,505千円
【修正内容】 市庁舎カラーライトアップ事業中止に伴い、資本的収支不足額が減少。 その補填財源をそれぞれ減額。			

(資本的収入及び支出) 第4条 支出

	当初予算案		修正後予算額
第1款 資本的支出	1,819,042千円	⇒	1,818,305千円
第1項 建設改良費	1,321,331千円	⇒	1,320,594千円
【修正内容】 市庁舎カラーライトアップ事業中止に伴い、一般会計への負担金を減額。			